

○第10回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和3年9月8日（水）14：00～16：37

議事概要：

（1）フロラスラム

・審議の結果、フロラスラムの許容一日摂取量（ADI）を0.049 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について農薬第五専門調査会で確認することとなった。

* 除草剤で、芝に使用します。今回、インポートトレランス設定（小麦、大麦等）の申請がされています。